

災害事例及び措置情報

番号	管内	県名	発生年月日	鉱種	鉱山労働者数 A:9人以下 B:10~49人 C:50~99人 D:100人以上	災害事由	罹災者数(人)				原因となった装置・施設等	ハザード(危険の内容)	災害概況	リスクマネジメント実施状況 (発生前)	原因	対策	詳細情報	
							死亡	重傷		軽傷								計
								4週間 以上	4週間 未満									
1	近畿	兵庫県	平成18年 1月24日 15:30頃	ろう石	C	内・墜落		1			1	坑内ズリ充てん立坑	休止充てん立坑措置	<ul style="list-style-type: none"> ・被災者は、休止中の充てん材投入立坑脇を通過しようとした時、誤って立坑内(落差8.5m)に墜落し、肋骨等を骨折、り災した。 ・通常通路を使用しなかった。 ・立坑前後に立入禁止のバリケードはしていたが、坑自体に墜落防止ネットを布設していなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・通常の点検通路を通らなかった。 ・バリケードによる進入禁止措置しか講じていなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・休止中の立坑に墜落防止ネットを設置する。 ・点検通路に係る保安教育を実施する。 ・類似災害防止のため、現況調査、リスク評価見直しを行う。 	概要図18-1	
2	近畿	兵庫県	平成18年 3月1日 15:00頃	ろう石	A	外・その他 (ガス中毒)	1				1	焼成炉(立型窯)	有害ガス	<ul style="list-style-type: none"> ・被災者は、ろう石を火入れした立型窯の頂部付近で鉱石とコークスを窯に均一になるよう調整作業をしていた時、窯内から発生したCOガスを吸引し、意識を失い、窯の中に倒れ、り災した。 ・特にガスに対する危険性についての認識なく、保安教育は実施していない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・窯に近付き作業したため、COガスを吸引し、中毒症状を起こし、窯の中に倒れ、給鉱された鉱石に埋没し、窒息死した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・原料は遠隔操作で窯に投入する設備とする。 ・窯に近付いて作業する場合は、エアラインマスクを着用する。 ・有害ガスの危険性について鉱山労働者に保安教育により周知徹底する。 	概要図18-2	
3	近畿	兵庫県	平成18年 5月24日 14:30頃	ろう石	C	外・墜落				1	1	作業箇所	安全な作業箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・被災者は、同僚と目詰まりした集じん用配管(鋼管)を取り替えるため、通路手摺りと集じん機架台との間に足場板を固定し作業をしていた時、足場板を踏み外して1.0m下まで墜落し、手摺りの棧に右胸を強打し肋骨を骨折、り災した。 ・高所作業においては腰綱の使用しない。 ・高所作業は足場板設置する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高所作業においては腰綱の準備をしていなかったが使用しなかった。 ・足場の広さが作業内容に見合っていないかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・非正常の高所作業における腰綱の使用基準を明確にする。 ・足場板を使用する場合は、作業内容に適した十分な広さを確保する。 	概要図18-3	